

# 警備監視システムの賃貸借

## 仕様書

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター

総務・共生課

## 1. 概要

本仕様書は、日本原子力研究開発機構（以下「当機構」という）幌延深地層研究センター（以下「当センター」という）の安全確保を目的とした警備監視システムの更新（賃貸借）について要件を纏めたものである。

## 2. 目的

当センター内の施設及び従業員の安全確保の観点から整備した現行警備監視システムの賃貸借期間満了に伴い、新たな警備監視システムに更新する。

## 3. 機器の構成及び数量

警備監視システム 1式

## 4. 契約期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日(60ヶ月)までとする。

(本賃貸借費には、現行警備監視システムの撤去・搬送、新規警備監視システムの搬入、据付け調整の費用、通信料金を含むものとする。)

## 5. 機器の仕様

### 5.1 共通仕様

- (1) 当センターに整備されている現行警備監視システム（以下「現行システム」という）と同等（映像監視機能を守衛所で一元監視・管理）または同等以上のシステムに更新すること。
- (2) 監視カメラ（16台）を設置し、守衛所にて監視できるシステムを整備すること。システムの基本方式としては、現行システムのネットワーク（光ケーブル）を活用できるネットワーク方式とすること。
- (3) 監視カメラは寒冷地仕様のものを採用し、カメラ設置場所は以下に示す位置とする。詳細は契約後の当機構との打合せにより決定とする。
  - ① ゆめ地創館（館内）：6台 展望階（屋外）：2台（屋内）：2台
  - ② 守衛所横照明（屋外）：1台
  - ③ 連絡通路（屋内）：1台
  - ④ 管理棟玄関（屋内）：1台（屋外）：1台
  - ⑤ 国際交流施設（屋内）：2台
- (4) 映像監視プログラムには以下の機能を有するものとする。
  - ① カメラ操作機能（パン・チルト・ズーム・フォーカス）
  - ② 表示パターン切替え機能（単画面表示、16分割画面表示、16分割画面パターン登録）
  - ③ 映像録画・再生機能（再生中の録画も可能なこと）
- (5) パソコン（2台）及びネットワークデジタルレコーダ（1台）は、停電時に備え無停電電源装置（UPS）による給電とすること。
- (6) 国際交流施設から当センター通信回線については受注者にて用意し通信料を含め負担すること。

(7) 現行システムのうち、以下に示す物品については既設品を活用可能とする。

- ① ケーブル類(電源ケーブル、制御ケーブル、通信(光・LANケーブル) : 1式
- ② 光整端箱 : 2式
- ③ 屋内機器収納箱(収納されている電源端子部含む) : 1式
- ④ 監視装置機器収納架(収納されている耐雷トランス、電源端子部含む) : 1式
- ⑤ 屋外用機器収納ボックス(収納されているヒータ、コンセント台含む) : 1式
- ⑥ 屋内用機器収納ボックス(筐体のみ) : 1面
- ⑦ コンセントボックス : 1台

(8) 上記(7)に示す既設品以外(ケーブル類除く)は撤去し、当機構が別途指示する搬送先(現行システム所有社)へ梱包・搬送すること。

(9) 現行システムの改造及び切替作業にあたっては、手順等を十分に検討し当機構担当者と綿密な打ち合わせを行ない、当機構内のその他業務へ支障をきたすことのないようにすること。なお、切替えに伴い一時的な監視状態停止は止むを得ないものとする。

## 5. 2 賃貸借機器

本件で新たに賃貸借する警備監視システム機器等を以下に示す。なお、各機器の要求仕様は5. 3項以降を参照のこと。

- (1) 屋外カメラ : 4台
- (2) 屋内カメラ : 12台
- (3) HUB : 1台
- (4) メディアコンバータ : 2台
- (5) ネットワークデジタルレコーダ : 1台
- (6) 無停電電源装置(UPS) : 1台
- (7) パソコン・液晶ディスプレイ 42インチ以上(映像監視用) : 1台
- (8) パソコン(映像監視用) : 1台
- (9) パソコン・液晶ディスプレイ 27インチ以上(入構管理用) : 1台
- (10) PoE給電 スイッチングHUB : 5台
- (11) その他、新規システム構築に必要な付属品、ケーブル類 : 1式

## 5. 3 屋外カメラ仕様

- (1) 寒冷地仕様であり、動作保証温湿度は $-30\sim+60^{\circ}\text{C}$   $\sim 95\%RH$ (結露不可)とする。
- (2) 展望階のカメラは光学20倍ズーム・フォーカス・パン・チルトの各機能が搭載されていること。
- (3) 最低被写体照度 0.04Lux 以上
- (4) 展望階への取付金具を含むものとする。
- (5) PoE または PoE+で電源給電が可能であること。

## 5. 4 屋内カメラ仕様

- (1) 屋内仕様であり、動作保証温湿度は $-0^{\circ}\sim+50^{\circ}\text{C}$   $\sim 95\%RH$ (結露不可)とする。
- (2) ゆめ地創館のカメラはズーム・フォーカス・パン・チルトの各機能が搭載されており、

自動又は手動にて調整が可能であること。

- (3) 国際交流施設のカメらは天井埋込金具付とする。
- (4) 固定型カメラ又は全方位型カメラの場合は、暗所対応のため赤外線 LED 投光器が内蔵されていること。
- (5) POE または POE+ で電源供給が可能であること。

#### 5. 5 HUB仕様

- (1) ポート数は8ポート以上とする。
- (2) 取付金具等を必要に応じて含むものとする。

#### 5. 6 メディアコンバータ仕様

- (1) TCP/IP から光信号にコンバートできるものとする。
- (2) 既設屋内機器収納箱及び既設監視装置機器収納架内に設置できる棚等を含むものとする。

#### 5. 7 ネットワークデジタルレコーダ仕様

- (1) 監視カメラ（16台）のデジタル映像を自動録画、自動消去できるものとする。
- (2) 録画時間は2日間（48時間）以上録画可能なものとする。

フレームレート、解像度については、ライブ映像及び録画映像がカメラ毎に其々のフレームレート、解像度で自由に変更できるものとする。なお、フレームレート及び解像度は別途協議の上決定することとする。

- (3) サーバ及び録画ソフトウェアの構成でも可とする。
- (4) 既設監視装置機器収納架内に設置できる棚・マウント金具等を必要に応じて含むものとする。
- (5) 自拠点、遠隔拠点含む複数の操作パソコンより、ライブ及び録画映像の閲覧ができることとする。
- (6) 録画装置は RAID1/5/6 または同等のデータ保護機能を備えていること。
- (7) カメラ、録画装置において何かしら障害が発生した場合、外部に通知できる仕組みがあること。
- (8) 録画データのエクスポートが可能であること。

#### 5. 8 無停電電源装置（UPS）仕様

- (1) パソコン（2台）、ネットワークデジタルレコーダ（1台）の電源負荷を賄うことができる容量（5分間以上）とする。
- (2) 既設監視装置機器収納架内に設置できる棚・マウント金具等を必要に応じて含むものとする。

#### 5. 9 パソコン・液晶ディスプレイ（映像監視用）仕様

- (1) 映像監視プログラムの起動に適したものとする。
- (2) 守衛所の液晶ディスプレイは42インチ以上であること。
- (3) マウス、キーボード付とする。

#### 5. 10 パソコン（映像監視用）仕様

- (1) マイクロソフト オフィスがインストールされているものとする。

5. 11 パソコン・液晶ディスプレイ（入構管理用）仕様

- (1) マイクロソフト オフィスがインストールされているものとする。
- (2) 液晶ディスプレイは27インチ以上であること。
- (3) マウス、キーボード付とする。

5. 12 PoE給電 スイッチングHUB仕様

- (1) ポート数は8ポート以上とする。
- (2) ネットワークカメラへのPoE給電が可能なものとする。
- (3) 壁面取付金具等を必要に応じて含むものとする。

6. 瑕疵担保期間中における保守について

- (1) 本仕様書に関する機器の保守連絡体制を整備すること。
- (2) 本仕様書に関する機器の設定経験を有する者を配備し、故障時の初動体制を整備すること。
- (3) 障害復旧後、障害原因及びその対応について書かれた障害報告書を速やかに提出する体制を整備すること。

7. 設置に関する要件

(1) 供給電源

既設電源端子部またはコンセントボックスからの給電とする。

但し、新規システムの電源負荷が現行システムの電源負荷を超過し、電源容量が不足する場合には、各電源取合い点（別途指定する分電盤）から各機器までの電源ケーブルを受注者側で施工すること。なお、その際の費用は本件に含まれるものとする。

(2) 設置場所

- ① 日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センター内指定場所

〒098-3224 北海道天塩郡幌延町北進432番地2

- ② 日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センター国際交流施設内指定場所

〒098-3207 北海道天塩郡幌延町宮園町1-8

8. 据付調整等

7項の(2)に示す設置場所に、5項に記載の機器を設置し、警備監視システムを新たに整備する。そのために必要な以下の作業等を具備すること。

- (1) 原則としてケーブル類は既設品活用とするが、既設品活用が困難な場合は必要に応じてケーブル類を受注者が準備し、本件に含めて施工すること。具体的な布設ルートに関しては、契約後の現場調査により別途調整することとする。
- (2) 導入物品の搬入は、当機構及び受注者の立会いのもと実施すること。
- (3) 据付調整、作業工程の作成等においては、当機構と調整し実施すること。
- (4) 本作業においては、当機構内の他作業との干渉を協力避け、当機構と綿密に調整し、作業工程を計画すること。
- (5) 納入場所までの輸送（荷降ろしも含む）及び現地据付・調整作業は全て受注者の責任において行ない、輸送及び現地据付・調整時において機器等に損傷または故障等が生じた場合は、故障箇所の交換、もしくは完全なる修復を行うこと。
- (6) 現状の設備の更改にあたり、内装等建築物に機器の撤去痕等が発生する場合は、撤去痕等の修復作業を含むものとする。

## 9. 現地作業

- (1) 現地作業を実施する場合は、搬入の1週間前までに作業工程表を提出して当機構の確認を受けること。
- (2) 作業開始前(1週間前)に作業計画書にて作業員名簿を提出し作業責任者を指名して、作業の監督を行わせるとともに、当機構との打合せにあたらせること。
- (3) 作業は当機構の就業時間内に実施するものとする。但し、緊急を要し当機構が認めた場合は所定の手続きを行い実施できるものとする。
- (4) 搬入、据付作業時は他の機器、設備に損傷を与えないよう十分注意すること。万一そのような事態が発生した場合は、遅延なく当機構担当者へ報告を行い、その指示に従って速やかに原状に復すこと。
- (5) 作業責任者は、作業に係る作業日報を提出すること。
- (6) 以下の物品を本件における現地作業にて当機構から無償で支給する。
  - ①現地工事用電力
  - ②現地工事用水道水
  - ③その他、本件において当機構が必要と認めたもの

## 10. 提出書類

- |                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 作業工程表 (搬入1週間前)  | 1部 |
| (2) 作業計画書 (作業1週間前)  | 1部 |
| (3) 作業日報 (日々作業終了時)  | 1部 |
| (4) 検査要領書 (検査時)     | 1部 |
| (5) 検査成績書 (検査後速やかに) | 1部 |
| (6) 機器構成表 (納入時)     | 1部 |
| (7) システム設定表 (納入時)   | 1部 |
| (8) マニュアル (納入時)     | 1部 |
| (9) 完成図書            | 1部 |
| (10) その他必要な書類       | 1部 |

## 11. 検査

検査は、現地完成検査を当機構立会いのもとに実施すること。検査内容、方法については、以下の通り。

### (1) 現地完成検査

現地据付け調整が完了し、受注者の自主検査によって、正常動作を確認後、当機構立会いのもと予め確認を受けた検査要領書に基づき実施すること。

### (2) 検査項目

員数検査、外観検査、据付・配線検査、機能検査を行う。

## 12. 検収条件

提出書類が全て揃っていると同時に、上記検査に合格すること。

## 13. 引渡期限

令和7年3月31日

#### 14. 守秘義務

受注者は、本業務の実施により知り得た情報を当機構に無断で第三者に漏洩してはならない。

#### 15. 疑義

本仕様書に関してあるいは、記載の事項及び記載のない事項について疑義が発生した場合は、当機構及び受注者双方の協議の上対処するものとする。

#### 16. 特記事項

(1) 本契約においてグリーン購入法に適用する環境物品が発生する場合はそれを採用することとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）においては、グリーン購入法に該当するためその基準を満たしたものであること。

#### 17. その他

見積提出者がリース業者の場合は、別途本業務の発注先を通知すること。

以 上